

### 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）中間のまとめ」に対する意見募集について

東京都と特別区並びに26市2町は協働で、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）中間のまとめ」を取りまとめました。

このまとめに対するご意見・ご提案を6月30日（火）までお受けします。

#### 【意見・提案の提出先】

【郵送】〒163-8001 東京都庁都市整備局都市基盤部街路計画課（電話）03-5388-1354（メール）S0000179@section.met.go.tokyo.jp

【問合せ】まちづくり計画課 計画グループ ☎551-1952、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎03-5388-3379

#### 都民住宅（あき家）入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は、必要ありません。 ※都営住宅とは異なり異なります。

【募集住宅】あき家（抽せん募集）：都内各団地 ※抽せん募集のほかにも順募集のあき家もあります。詳しくは募集センターへお問い合わせください。

#### 【主な申込資格】

①都内に居住する成年者であること ②同居親族がいること

③世帯の所得が所得基準内であること ※詳細は募集案内でご確認ください。

#### 【申込書・募集案内の配布】

【配布期間】6月1日（月）10日（水）（日曜日・開庁時間外は除く）

【配布場所】市役所1階ロビー ※申込書・募集案内は、募集期間中（最終日は午後6時まで）のみ、東京都住宅供給公社のホームページ（http://www.to-kousya.or.jp）からダウンロードすることができます。

#### 【問合せ】

東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894（土・日曜日は除く）まちづくり計画課住宅グループ ☎551-1961

【問合せ】施設課下水道グループ ☎551-1968、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828

#### 地域包括支援センター熊川を7月1日から開設します

高齢化の進展と地域支援事業の充実に伴う業務量の増加に対応するため、4月1日から、介護福祉課に地域包括支援センター係を設置し、基幹型の地域包括支援センター福生として稼働しています。

【開庁時間】月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午前8時30分～午後8時、土曜日の正午～午後1時は閉庁）

#### さらに、7月1日

から、高齢者の皆さんの利便性を図るため、福祉センター内に地域包括支援センター熊川を開設します。

性の方でしたら、どちらの市へも申込み可。先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551-1529、羽村市市民相談係 ☎555-1111（内線199）へ。

#### 戦没者等の遺族の皆さんへ

第十回特別弔慰金の請求を受け付けています。戦没者等の死亡当時の遺族の方で、平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や遺族年金等を受け取れない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます（支給要件有り）。請求者がお住まいの区市町村担当課で請求手続きをしてください。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551-1735

#### 健康づくり推進員と歩く市内健康ウォーキング

知と体を健康に！健康づくり推進員の会で作成した「福生健康ウォーキングMAP」の「健脚コース（約12km）」の約半分を歩きます。多摩川の土手沿いを川のせせらぎと鳥のさえずりに心癒されながら、一緒に楽しく歩きましょう。コース途中の文化財の説明もありますよ。

【日時】6月27日（土）午前9時～正午ごろ ※雨天中止

【集合】福生駅西口交番前

【コース】福生駅～多摩橋～多摩川堤防沿い～陸橋～拜島駅

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551-1529

【定員】先着20人

#### 特定健康診査受診券を発送しました

特定健康診査とは、生活習慣病（糖尿病・高血圧等）の早期発見、改善を目的とした健診です。内容は測定や血液検査が主なものですが、毎年受診して健康の維持にお役立てください。受診券は、対象の方にお送りしています。

【対象】平成27年3月31日の時点で、福生市国民健康保険に加入している、年齢が40～74歳までの方

※平成27年4月1日以降に中途加入した方については、今後の広報ふっさでお知らせします。

【実施期間】6月1日（月）～10月31日（土）

【実施医療機関と受診方法】お送りした受診券に同封してあるパンフレットをご覧ください。

【問合せ】保健センター

☎552-0061

#### 2015夏！体験ボランティア参加者募集

夏休み期間を中心に、福祉、環境、文化、スポーツ、世代間交流等さまざまな分野で活動する「夏の体験ボランティア」を開催します。

【活動期間】7月～8月

【応募資格】都内在住・在勤の小学生以上の方（活動先によって変わります）で、原則7月18日（土）午前10時から説明会に参加できる方

【申込み】6月15日（月）から7月16日（木）までに活動メニュー（公共機関等に設置、及びふっさボランティア・市民活動センターホームページ [http://www.fussashakyo.or.jp/frac/] に掲載予定）を参照し、申込用紙に記入のうえ、ふっさボランティア・市民活動センター（福祉センター内） ☎552-2122へ持参してください。 ※18歳未満の方は申込書に保護者の同意が必要で、各活動プログラムの定員は先着順です。

### 基本チェックリストで介護予防を！

市では市民の皆さんの介護予防に役立てるため、「基本チェックリスト」を送付します。

75歳以上の方は6月中旬に、65歳以上75歳未満の方は10月に送付します。

日常生活や健康状態などに関する質問に「はい」「いいえ」で答えていただくものです。

回答をもとに生活状況や健康状態についての結果アドバイス表を後日お送りします。昨年度に回答済みの方には、アドバイス表に経年結果も表示します。

また、介護予防の取り組みが必要と思われる方にはあわせて、介護予防教室のご案内をさせていただきます。

いつまでもいきいきと元気に生活を送れるよう、ぜひ、介護予防の取り組みを始めましょう！

【対象】平成27年4月1日現在、65歳以上の方で、介護保険要介護認定において、要支援、または要介護の認定を受けていない方

【実施内容】送付した基本チェックリストに回答し、返信用封筒で市に返送してください。

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551-1537

#### 浸水対策強化月間

浸水ゼロ・安全・快適！

下水道くみんで備えて、浸水からまちを守ろう！

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆さんに浸水の備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。雨水ますや側溝にゴミを入れたり、上に物を置かないようにしましょう。

また、インターネット配信している「東京アメッシュ」で降雨情報を提供し

ています。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎551-1968、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042-527-4828

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551-1529

7月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

【日時】6月27日（土）午前9時～正午ごろ ※雨天中止

【集合】福生駅西口交番前

【コース】福生駅～多摩橋～多摩川堤防沿い～陸橋～拜島駅

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551-1529

### ひとりで悩まず、まず相談を

#### ▼「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

【日時】6月26日（金）午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など。

【定員】先着2人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

【申込み】6月3日（水）から（日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552-5027へ。



【声の広報】視覚障害者（1・2級）の方にデージー方式のCD版で声の広報をお届けしています。